



# 総合評価落札方式に関する評価調書

NO.290

管理番号	工事名	工事場所	予定価格	調査基準価格	失格基準価格
No.290	平成30年度公共下水道補第5(西原地区)汚水管築造工事	遠田郡美里町牛飼字八幡 地内	71,753,000	64,259,000	61,046,000

NO	入札者	入札価格	価格点 (A) (80)	価格点以外の評価点(20)				総合評価点(C) (A)+(B)	順位	落札者	理由
				施工能力(15)	地域貢献(4)	その他(1)	小計(B)				
1	石堂建設㈱	65,900,000	76.48	14	4	1	19	95.48	2		
2	新日本商事㈱	63,000,000	80	12	4	1	17	97	1		総合評価落札者決定基準に基づき(最高総合評価点獲得者・履行能力調査済)
3	㈱丸文建設	74,000,000	/	9	4	1	14	/			
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

### 総合評価落札方式を行う理由

本工事は、生活環境整備及び公共用水域の水質保全を目的とした、下水道工事である。工事にあたり、適切且つ確実に施工することが重要であり、施工者の技術能力が求められる。  
 それには、応札者の技術的な能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約締結が必要なため、総合評価落札方式(特別簡易型)を採用するものである。

### 総合評価

本総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、施工能力・地域貢献・その他は、応札者の申告点を最大点とし、総合評価することとしている。  
 このため、総合評価点最上位入札者より申告内容を証明する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の入札者が落札者の総合評価点を上回ることはないため、落札者と決定している。  
 以上のことから落札者を除く入札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではない。

